

町内の文化施設、体育施設の利用について（令和5年4月1日より）

川北町教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインの方針が変更したことに伴い、下記の感染症対策を変更します。

施設ご利用の皆様については、引き続き健康管理を行いご利用してください。よろしくお願いいたします。

項目	これまで（～3/31）	これから（4/1～）	備考
マスク	着用をお願い	着用は個人の判断	
名簿	各施設に提出	各施設に提出不用	施設利用の代表者の方は、利用者全員の体調を把握すること。
人数制限	制限あり	制限なし	十分な距離を確保して利用すること。
食事	不可	可能（東部学供・西部学供）	周囲との距離をとり対面を避けた飲食をすること。
非接触体温計	出入口に設置	出入口に設置	
手指消毒	出入口に設置	出入口に設置	

※ 利用に際して体調確認を行い以下の項目にあてはまる場合は、ご利用を自主的に見合わせてください。

- ① 37.5度以上の発熱があった場合
- ② 息苦しさ・強いだるさや等の症状がある場合
- ③ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合